

# 研究支援員制度について

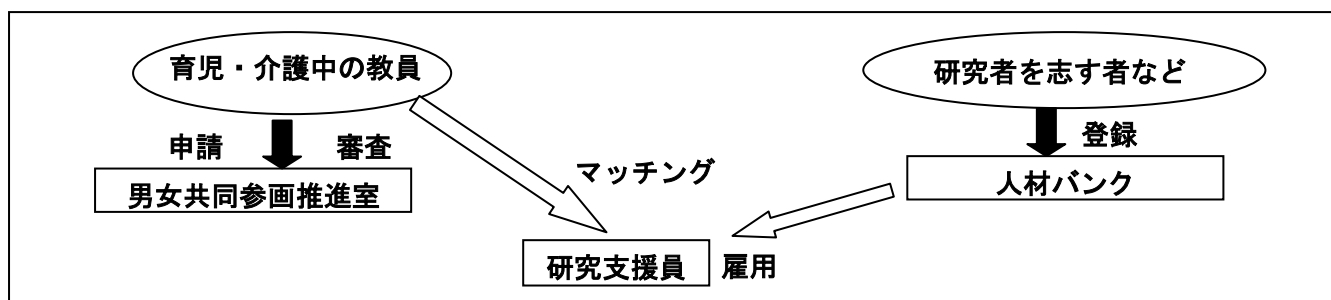
高知大学 男女共同参画推進室

## はじめに

高知大学は、平成 24 年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」に採択されました。研究と育児・介護などの家族ケアを両立させるための支援制度を整備すると同時に、本学の男女共同参画のいっそうの推進をはかっていきます。

## 概要

- ・研究活動支援（実験補助・データ解析・統計処理・資料作成等）を必要とする教員および研究員のために、研究支援員を配置する。
- ・研究支援員は、将来研究者を志す者又は研究職に関心を持つ者で、教員および研究員の研究活動支援を行う。
- ・研究支援員を必要とする教員からの利用申請に対して、男女共同参画推進室で審査を行ったうえで適任者を配置する。
- ・利用教員は、受け入れた研究支援員に対して、次世代の研究者を育成するために業務内容を監督・指示し、ロールモデルやメンターとして啓発を行う。
- ・男女共同参画推進室では、任期中・任期終了後にかかわらず、研究支援員の希望に応じてキャリアパス等に関する相談等を受け、将来研究者になることを希望する者に対して、研究者としてのスキル獲得に有効な支援や必要な情報の提供、及び指導を行う。



## 申請・決定

研究支援員の利用希望者は、「研究支援員の利用を希望する教員の募集」及び「研究支援員人材バンクへの登録申請者の募集」を熟読し必要書類を男女共同参画推進室に提出する。

希望者の申請及び登録を受けて、男女共同参画推進室は研究支援員の配置案を作成し、安全・安心機構長が配置を決定する。

# 研究支援員人材バンクへの登録申請者の募集

## 1. 募集対象

高知大学の学部生・大学院生で将来研究者を志す者又は研究職に関心を持つ者、あるいは一般の者で、大学等での研究歴及び研究支援歴を有する者。男女を問わない。

## 2. 研究支援員人材バンクについて

- ・登録を希望する方は、人材バンクに登録してください。
- ・人材バンクに登録しても、研究支援員として勤務できるとは限りません。
- ・人材バンクの登録者が多い場合には、女性を優先的に研究支援員として雇用します。
- ・高知大学の学部生・大学院生が研究支援員として勤務する場合には、履修授業と重ならないようにしてください。アドバイザー教員または指導教授の許可を取ってから応募してください。
- ・年度末に、研究支援員としての勤務による効果について報告してください。
- ・登録期間は、平成 27 年 3 月末までとします。それまでの期間に登録を辞退する場合には、男女共同参画推進室に連絡してください。

## 3. 勤務時間：週 20 時間未満

本学の学生で、TA又はRAとして雇用されている場合は、TA又はRAとしての労働時間と研究支援員としての労働時間の週当たりの合計時間が20時間未満とする。

4. 給与： 時給 学内者：学部生 900 円、大学院修士課程学生 1,000 円、大学院博士課程学生 1,200 円  
一般の方：学部卒 900 円、修士課程修了 1,000 円、博士課程退学・修了 1,200 円

5. 研究支援員として勤務する期間：平成 25 年 1 月以降決定次第～平成 25 年 3 月 31 日

6. 提出書類： ①研究支援員人材バンク登録申込書  
②外国人留学生は、「外国人登録証明書」もしくは「在留カード」の写し  
③一般の方は最終学歴証明書（高知大学の学生は不要）

7. 提出先：高知大学 男女共同参画推進室(朝倉キャンパス、総合研究棟 2 階)

8. 問い合わせ： 内線 8020, 8021, 8022

E-Mail: [sankaku@kochi-u.ac.jp](mailto:sankaku@kochi-u.ac.jp) 特任講師 廣瀬 淳一